

記載例

様式第1号(第3条関係)

登録者番号

小樽市保育士等人材バンク登録申込書兼同意書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 小樽市長

小樽市保育士等人材バンク設置要綱第3条第1項の規定により、次のとおり人材バンクに登録を申し込みます。

フリガナ	〇〇〇〇 〇〇〇		<p>写 真</p> <p>(4 cm×3 cm)</p> <p>上半身・正面・脱帽</p> <p>過去3か月以内に</p> <p>撮影したもの</p>
氏 名	〇〇 〇〇 印	男・女	
生年月日	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日生	〇〇歳	
現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇〇丁目〇〇番〇〇号		
電話番号	(自宅) 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 (携帯) 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
希望勤務先	<input checked="" type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 認定こども園		
資格等	保育士資格の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (保育士登録番号 〇〇〇〇) <input type="checkbox"/> 無 (有の場合) 卒業した保育士養成施設名 (学校名) 〇〇〇〇大学	
		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (有の場合) 卒業した幼稚園教諭養成施設名 (学校名)	
	幼稚園教諭資格の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (有の場合) 卒業した幼稚園教諭養成施設名 (学校名)	

【職歴】直近のものから順に御記入ください。

期間	勤務先名	職種 (業務名)
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日から 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日まで	〇〇〇〇保育園	保育士
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		

※ 裏面も御記入ください。

【勤務の希望について】 ※複数チェック可

① 職 種	<input checked="" type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 保育教諭
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正職員 <input type="checkbox"/> 臨時職員 <input checked="" type="checkbox"/> パート勤務
③ 勤務時間	<input checked="" type="checkbox"/> フルタイム（1日8時間程度） <input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務希望（1日4～8時間以内） ※ 希望時間帯： ○○時 ○○分～ ○○時 ○○分
④ 勤務期間	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限り長く働きたい <input type="checkbox"/> 1年間（年度末まで）※3月31日まで <input type="checkbox"/> 短期間で働きたい ※希望期間： 年 月～ 年 月
⑤ 勤務曜日	<input checked="" type="checkbox"/> 月 <input checked="" type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input checked="" type="checkbox"/> 木 <input checked="" type="checkbox"/> 金 <input checked="" type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日
⑥ その他勤務 上配慮を希 望すること	

【申込みの理由・目的、自己PRなど】 ※記載は自由です。（必須ではありません。）

同 意 書

私は、小樽市保育士等人材バンクに登録するに当たって、次の事項に同意します。

- (1) 保育所等の長が登録者名簿を閲覧すること。
- (2) 保育所等の長から求人のため小樽市に情報提供の申込みがあった場合、登録申込書の写しを提供すること。
- (3) 登録内容に変更があった場合や取消しを希望する場合、速やかに小樽市に届け出ること。
- (4) 長期間にわたり理由なく連絡が取れない場合、登録者の同意なく登録を削除すること。
- (5) 登録することにより就労を保障するものではないこと。
- (6) その他「小樽市保育士等人材バンク設置要綱」に定める事項に関すること。

○○○○年○○月○○日

署 名 ○○ ○○ ○ 印